

平成 31 年の犯罪抑止目標について

1 犯罪抑止目標

目指すもの

安全・安心な滋賀の実現

スローガン

滋賀県は絶対に犯罪を許しません！

犯罪抑止目標

「さらなる減少を目指して」

～みんなで取り組もう！アンダー7,000件～

～体感治安の向上を目指し、

住宅侵入盗被害 100 件以下、特殊詐欺被害 100 件以下～

◆◆◆ 犯罪抑止目標の設定理由 ◆◆◆

(1) 減少率の維持

平成 30 年中の認知件数は、7,967 件（暫定値）であり、平成 29 年から比べると 8.8%減少し、この減少率を維持するには、平成 31 年の認知件数は約 7,265 件以下に抑えることが必要。

(2) 人口同規模県（奈良県、長崎県、愛媛県、山口県、沖縄県）との比較

本県の刑法犯認知件数は、年々減少しているものの、全国も同様に年々減少している。人口同規模県の刑法犯認知件数を比較すると、6 県中 2 番目に多く、まだまだ高い状況であり、更なる減少が必要。

(3) 体感治安の向上を目指す

県民に関心があり、体感治安に影響のある犯罪のうち、住宅に侵入しての窃盗事件や特殊詐欺被害に関して、具体的な数値目標を設定して、取組の推進を図る。

住宅に侵入しての窃盗事件は、強盗事件等の凶悪事件に発展するおそれもある。

特殊詐欺被害は、昨年減少したものの依然として高止まり状態であり、1 件当たりの被害額が約 260 万円である。

○ 住宅侵入盗被害（空き巣、忍込み、居空き）100 件以下

平成 30 年の住宅侵入盗被害の減少率を維持するためには、平成 31 年の認知件数を 100 件以下にすることが必要。

○ 特殊詐欺被害 100 件以下

昨年は、過去 6 年間で被害件数は最も少なかったものの、相談件数は急増しており、毎年 100 件以上の被害が発生していることから、100 件以下にチャレンジする目標数値を設定する。

(4) 分かりやすい数値目標

「安全で安心して暮らせる滋賀の実現」に向け、県民総ぐるみ運動を展開するための努力目標とするためには、誰もが分かりやすい数値（件数）に設定することが必要。

2 重点対策の指定

(暫定値)

	項 目	設 定 理 由
1	特殊詐欺被害防止	<p>○ 被害件数・被害額ともに減少したが、依然として被害が多く発生しており、相談件数が大幅に増加した。</p> <p>また、高齢者を中心に被害が後を絶たず、最重点課題として様々な抑止対策の推進が必要。</p> <p>※被害件数 107 件(前年比△54 件)</p> <p>被害金額約 2 億 7,600 万円(前年比△約 2 億 1,800 万円)</p> <p>高齢者被害の割合 件数約 50%、被害額約 49%</p> <p>1 件当たりの被害額約 258 万円</p>
2	子ども・女性対象犯罪被害防止	<p>○ 子どもや女性に対する性犯罪や声かけ等の犯罪の前兆となる事案は、関心が高い事件・事案であり、事件が発生すれば、体感治安に大きく影響する。そのため、関係機関等と連携した対策が必要。</p> <p>※性犯罪(強制性交等、強制わいせつ、痴漢等)</p> <p>220 件(前年比△52 件)</p> <p>性犯罪の前兆事案 746 件(前年比+70 件)</p>
3	無施錠の被害防止	<p>○ 住宅に侵入しての窃盗事件、車の積載物を盗む窃盗事件や自転車、オートバイ等の乗り物の窃盗事件は、無施錠状態で被害に遭う割合が高い。施錠の徹底を呼びかけ、無施錠をなくす取組が必要。</p> <p>※住宅侵入盗 190 件うち無施錠 93 件(約 49%)</p> <p>車上ねらい 606 件うち無施錠 291 件(約 48%)</p> <p>乗り物盗 1,869 件うち無施錠 1,298 件(約 69%)</p>